

報告第 6 号

令和 3 年度健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、令和 3 年度健全化判断比率を監査委員の意見を付けて、別紙のとおり報告する。

令和 4 年 8 月 3 0 日報告

鯖江市長 佐々木 勝 久

令和3年度健全化判断比率報告書

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	6.0	—
(12.69)	(17.69)	(25.0)	(350.0)

備考

- 1 実質赤字比率または連結実質赤字比率がない場合および実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は、「—」と記載しています。
- 2 早期健全化基準をそれぞれ括弧内に記載しています。